

## 令和元年度 第4回新庄市子ども・子育て会議議事録

### 1 日 時

令和元年11月8日（金）午後1時15分～午後2時45分

### 2 場 所

市役所第2庁舎 2階会議室

### 3 当日の参加者等

#### (1) 出席委員（11名）

川田委員、伊藤委員、成澤委員、阿部委員、井上委員、三原委員、  
川又委員、齊藤委員、芦原委員、渡邊委員、梁瀬委員

#### (2) 欠席委員（3名）

矢口委員、金澤委員、菅委員

#### (3) 事務局（7名）

【学校教育課】高橋課長

【健康課】亀井課長

【子育て推進課】西田課長、佐藤室長、井上室長、佐々木主査、加藤主査

### 4 会議次第

1 委嘱状交付

2 副市長あいさつ

3 委員自己紹介

4 事務局職員紹介

5 会長及び副会長選出

6 会長あいさつ

7 協 議

(1) 子ども・子育て会議について

(2) これまでの経過及び今後のスケジュールについて

(3) 計画案（第2部各論 第4章、第5章）について

8 その他

## 議 事 録

### 事務局（子育て推進課長）

それでは定刻になりましたので、これより第4回新庄市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行をさせていただきます、子育て推進課長の西田と申します。よろしくお願ひいたします。なお、本日は次第裏面の委員名簿2番矢口委員、4番の金澤委員、14番の菅委員より欠席の連絡をいただいております。

本日は、委員の任期満了により新たに委員にられる方もいらっしゃいますが、今年度は本日で第4回目となっております。途中経過については、事前に資料等をお送りしておりますのでご了承ください。それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。はじめに、委嘱状の交付でございます。子ども・子育て会議の委員の任期は2年でございますが、平成29年10月に委員にご就任いただいた皆様の任期が今年の9月まででございましたので、このたび改めて専任させていただきたいと存じます。

それでは、副市長から委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

なお、お席の順に交付させていただきますので、副市長が前にまいりましたら、委員の皆様はその場でご起立いただきますようお願いいたします。

(委嘱状交付)

今回、委嘱状を交付させていただきました14名の委員の皆様につきましては、お忙しいとは存じますが、今後のご審議について2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、副市長からご挨拶を申し上げます。

### 副市長

本日は、お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、常日頃、本市子ども・子育て支援施策の推進につきまして、格別なご協力を賜り感謝申し上げます。また、ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、皆さんからは快くお引き受けいただき本当にありがとうございます。2年の任期となりますけれども、この度の委員改選につきましては、新委員の方4名をお迎えし、また、10名の方が引き続き委員をお引き受けいただき、大変心強く感じているところでございます。

さて、子どもの育ちや子育てをとりまく環境は、よく言われますが、少子化や核家族化、あるいは地域のつながりが希薄化してきている中で、小さい子どもや乳幼児とふれあう経験が乏しいまま親になる人が増えてきている一方で、また、身近な人から子育てについての協力とか助言などを得られる機会が減っている家庭が増えている状況がありまして、様々な課

題が指摘されております。

国におきましては、少子高齢化という大きい課題の解決のために、子育て世代あるいは、子ども達のためにという事で、皆さんご存知のとおり、10月から幼児教育・保育の無償化をスタートしたところでございます。本市におきましても着実に実行するとともに、良質で適切な教育・保育の総合的なサービスを提供されるよう、今後とも計画的に事業を行っていく所存でございます。

また、子育て支援対策は、人口減少対策の1つとなりますが、本市としましては、従来から「第3子以降の保育料免除事業」や「特別な支援が必要となる児童に対する支援」等の取り組みなど様々行っているところであります。今後とも、「放課後児童クラブ」の整備とか、「児童虐待防止対策の強化」等に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆さん方には、来年度始まる5年間の計画となります「第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画」の策定と進行管理を行っていただく事になりますが、いずれにしましても、本市の子どもの子育て環境を充実する、あるいは子ども達が健やかに成長するための計画となりますので、計画が実行性のあるものとなりますよう、それぞれのお立場で忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### **事務局（子育て推進課長）**

それでは、今回から新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。次第裏面の名簿に従いまして、新庄市民生委員児童委員協議会連合会会長の川田様よりお願いいたします。

（委員自己紹介）

続きまして、子ども・子育て会議の事務局職員を紹介いたします。名簿順に申し上げます。

（事務局職員紹介）

以上のメンバーで事務局を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで、副市長は次の日程が入っておりますので、失礼ながら退席させていただきます。

（副市長退席）

次に、次第5の会長及び副会長の選出でございますが、**資料1-1**をご覧ください。新庄市子ども・子育て会議条例の第6条に会長及び副会長の規定がございます。選任方法は会長は

委員の互選、副会長は会長の指名によることとなっております。つきましては、本会議の会長でございますが、どなたか立候補、ご推薦される方はいらっしゃいませんか。

(事務局一任の声)

ただいま、事務局一任の声がございましたが、他にいらっしゃいませんか。では、事務局から提案させていただいてそれをお諮りしたいと存じますのでよろしく願いいたします。

## **事務局**

事務局案としましては、新庄市民生委員児童委員協議会連合会から推薦されました川田委員に会長をお願いしたいと思います。

## **事務局（子育て推進課長）**

事務局から川田委員の提案がありました。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。本会議の会長を民生委員児童委員協議会会長の川田様をお願いすることよろしいでしょうか。ご異議なければ拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手で承認)

それでは、川田様には本会議の会長をご承諾いただきますよう、よろしく願いいたします。恐れ入りますが、川田会長は会長席にお進みください。

続きまして、副会長でございますが、条例第6条第2項の規定によりまして、川田会長より、副会長を指名していただきたいと思っております。

## **川田会長**

はい、先ほど事務局より説明ありましたように、私から指名させていただきます。本日は欠席されておりますが、名簿2番の新庄市区長協議会副会長の矢口さんを指名させていただきます。

## **事務局（子育て推進課長）**

矢口様は本日欠席されておりますので、委員の皆様のご承諾を得られましたら、事務局から連絡を差し上げまして、手続きをさせていただきますがいかがでしょうか。

(承認)

では、そのように進めさせていただきます。

次第の6ということで川田会長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしく願いいたします。

## **会長**

ただいま皆さんの同意によりまして、再び会長をさせていただく事になりました、どうぞ

よろしくお願ひいたします。2年前に就任した時から、第2期計画を作るという事で、皆様から多くのご意見をいただきまして、ここまではほぼ成案となるようなところまでやっていたところですので。皆様のご苦勞に関して感謝申し上げます。

先ほど副市長からもありましたけれども、次の計画にも国から子どもに対する政策が十分になっていると思いますが、皆様方にも確認と新たな視点でご意見を頂戴し、年度内には策定予定となっております。本日は主に資料3についての協議が主になりますが、これまでの方針等も含めて再チェックをやっていただきたいと思ひます。最後までよろしくお願ひいたします。

### 事務局（子育て推進課長）

それでは次第の7、協議に入りたいと思ひます。「子ども・子育て会議条例」の第7条の規定により、会長が会議の議長として議事を進めることとなっておりますので、川田会長、よろしくお願ひいたします。

### 議長（会長）

はい。それでは進めさせていただきます。

7の協議に入りますが、（1）子ども・子育て会議についてと（2）これまでの経過及び今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

### 事務局

（（1）子ども・子育て会議について（2）これまでの経過及び今後のスケジュールについて説明）

### 議長（会長）

はい、ただいまこれまでの経過、会議の設置根拠等につて説明していただきました。前からの委員の方は分かっていらっしゃるかと思ひますが、新しい委員の方は疑問の点がありましたらご質問をお願いします。大丈夫ですか。

それでは、続いて（3）計画案（第2部各論第4章、第5章）について事務局から説明をお願いします。

### 事務局

（（3）計画案（第2部各論第4章、第5章）について説明）

（計画案に対する提案・ご意見について説明）

ご意見をいただきました、〇〇委員補足等ございませんでしょうか。

### 〇〇委員（ご提案・ご意見について）

はい。うちの子は医療的ケア児と言われる子どもです。24時間胃瘻をつけ、新庄養護学校に通わせていただいています。当初、2時に学校が終わりますと、放課後どちらに行くといいのか知らなくて、自分が迎えにいていました。〇〇さんのところにお世話になったりしました。医療が発達して命が助かって、在宅でいますが幼稚園に入る際に医療を行う事を

前提としていなくて在宅でみておりました。育っていくにあたって、家族と接し大変活発になってきて、家ではみきれない、という事では、行く所がないどころか、家でみるのも大変だったりします。普段過ごす所に看護師さんがいないと医療的ケアが出来ない、行く所がないのですが、今の施設では色々ご厚意で配慮していただいています。

それは、国の制度が追い付いていないところもあると思いますが、市役所にも相談したのですが、元々ない制度ですから、中々出てこない。包括的な相談を行う所や山形県でも預かる所もないため、仙台市役所に相談したり、東京の病院の附属施設に行って相談していくと、市や県、国でも支援体制が整っていないところもあると感じました。ニーズの少ない子なので、支援をしていただくのは難しいと思いますが、そういったニーズがあるという事を支援センターでもお見知りおきいただきたいと思書かせていただきました。

## 〇〇委員

〇〇さんに続いてお話させていただくのですが、この会議の発言に適しているかどうか、個人的な意見になるかもしれませんが。医療する事を必要とする子が増えているのは、人・もの・お金がかかるという事で、今後は制度の中でお金の支給だけでなく、支援そのものを考えていかなければならないのではないかと思います。訪問看護も1、2時間しか使えない、食事は1日3回ですが、訪問看護は週何回か分は国保連から入るのですが、その他の部分は自己負担なんです。お母さん方にとっては、働かない方がお金がかからないのではないかと思います。そういったお子さんに目をかけていかなければならないのかと思います。今後は医療的ケア児に関しても考えていかなければならないと思います。

## 議長（会長）

はい、もう議論が始まっているようですが事務局からの説明はよろしいですか。

## 事務局

はい、説明は以上です。

## 議長（会長）

それでは他にございませんか。

## 〇〇委員

はい。私たちの施設でも、国の制度では1時間、1回五千円の障がい福祉サービスに入ってくるんですが、訪問看護の事業は8千円なんです。3千円はどうか、自分達の事業費から出してはいけないという事もありまして、個別のお金をどうするか、保護者に上乗せしようかとなりました。そうすると保護者の負担は十何万というお金になってしまいます。国の制度へも働きかけていかなければならないと思います。

## 議長（会長）

はい、国の制度の見直し、大きな課題ですが、県の課題として市町村との共通項目になっているとすれば、制度の見直しとなれば一市町村が動ける問題ではないですから、新庄市として制度の見直しを訴えたとすれば、企画調整部門を通して市長会へとか段階を踏む事にな

ると思います。なお、他の市の状況等を見ながら進めていったらいいんじゃないかと思えます。先ほど副市長の挨拶でも、「地域」という言葉がありました。地域の力を引き出すというのは大切だと思います。他にご質問等ございませんか。

## 〇〇委員

はい、**資料3**はどれも大事な事が記載されていると思ってみました。7P④の2022年度までに子ども家庭総合支援拠点を設置すると決まっていたとしたら、そのために今積み上げている事は何でしょうか。9P⑩山大教授の巡回相談を実施している、とありますが、山大の専門教授の専門性について、学校教育課ではどう捉えているのか教えていただきたいと思えます。あと、12Pの③子育て応援企業の企業へ奨励金を出すための雇用の確認事項はどうなっているのか、以上3点についてお伺いしたいと思います。

## 議長（会長）

はい、3つの質問がありましたので、事務局から回答をお願いします。

## 事務局

では、1つ目の「子ども家庭総合支援拠点設置の現在の状況」についてご説明いたします。子ども家庭総合支援拠点につきましては、要件として相談員を1名配置する、相談スペースは相談室だけではなく、お子さんが遊べるようなスペースを相談室に設ける、通告にも対応出来るシステムを構築する事です。相談員に関しては、今年度1名増員しまして、支援拠点へ移行する事を考えております。また、将来的には、健康課内に設置しております、子育て世代包括支援センターと一体的な取組が出来ないかという検討を進めております。

## 事務局（学校教育課長）

山形大学の先生の件ですが、専門は特別支援教育の教授でございます。

概要を言いますと、幼・保・小・中に特別な支援を要する児童・生徒が多数いるという事で、不適応を起こしているケースとか、支援や学校での指導がなかなかうまくいかない、家庭との連携、障がいの理解を含めて連携がしにくいケースが増えておまして、その時に指導、助言をいただいております。例えば、不登校のお子さんについては、保護者との面談の中に入れていただいて、これからの就学も含めて一緒に相談に乗っていただいております。また在籍については、診断等はお医者さんにやって頂く訳ですが、発達検査をやった場合、発達検査から知的な遅れがないかどうかについては判断していただいております。そういう事を踏まえて、適正な就学、教育支援の参考にしている状況です。専門性については、今のようなお話になりますが、よろしいでしょうか。

## 議長（会長）

はい、3つ目の回答をお願いします。

## 事務局（子育て推進課長）

では、私のほうからご説明します。「山形子育て・応援いきいき企業」で県が企業を応援する制度です。まずは県への登録が第一で、その企業を対象としての補助ですが、交付につ

いては、細かな基準がございます。

## 〇〇委員

どこに問い合わせたらよいのでしょうか。

## 事務局（子育て推進課長）

窓口は市の総合政策課です。山形子育て・応援いきいき企業でそれによって実践している優秀な企業などが県から認定を受けております。

## 議長（会長）

県に登録しておくということですね。

## 〇〇委員

その応援団の企業に応募してなっております。相当数の企業が新庄ではなっていると思います。保育園とか。県で奨励していて、手を挙げれば、丁寧に説明してくれて、相談に乗ってくれます。手続きに手間暇かかるかと躊躇している企業もあるかと思いますが。

## 議長（会長）

阿部委員からご説明いただきました、ありがとうございました。他にありませんか。

## 〇〇委員

はい、萩野の学童保育をしているんですが、小学校と一緒になんですが、スポ少とか部活とかでグラウンドが使えない状況なので、元の泉田小学校のグラウンド跡地に土曜日とか遊びに連れていくんですが、草がボーボーでタイヤ飛びとか、丸太渡りの木もボロボロで、そのままになっていて、整備の状況はどうなっているのでしょうか。

## 議長（会長）

管理は教育委員会ですか？

## 事務局（学校教育課長）

課は違うので、お答えは出来ません。

## 事務局（子育て推進課長）

目的外と言いますが、学校ではありませんので、財政課の普通財産になっているとしますと、一般的な土地という事で管理はされていないと思います。

## 議長（会長）

自由使用は可能なものですか。

## 事務局（子育て推進課長）

市が使用を許可するという事はないと思います。

**議長（会長）**

ケガをしても個人の責任で、という事でしょうね。他にございませんか。はい、どうぞ。

**〇〇委員**

はい。放課後子ども教室の開催、シャイニングの開催とか、今どのようになっているかお聞きしたいんですが。公民館とかありますが、今どのように行われているのかと思ひまして。

**〇〇委員**

放課後子ども教室は、本合海地区でも行われています。月に2回位のペースで。子どもたちに事前アンケート、希望をとって開催しています。軽スポーツとか、地域の散策とか様々な活動を行っています。

**議長（会長）**

他の地域はどうですか。

**事務局（学校教育課長）**

はい、本合海のお話がありましたが、同じように萩野でもやっております。今と同じ様な説明になりますが、何十人とか、かなり希望者が多いとは聞いております。

**〇〇委員**

はい。そうです。萩野は週2回やっております。月・金でやっています。

**議長（会長）**

シャイニングについてはどうですか。

**事務局（学校教育課長）**

はい、シャイニングは放課後ではなく、学校教育課でやっている不登校対策です。いわゆる学校ではなく、授業をプラザとわくわく新庄等で行っております。今のところ、月水金に開催しております。今在籍は8名ですが、出入りはありまして8名に増えたという状況です。

**〇〇委員**

子ども達なりに使いにくさがあるのではないのでしょうか。大きい学区ごとに分かれてもいいのかなと思ひますが、分かれてはいるんですか。

**事務局（学校教育課長）**

基本的に学校に行けない子ども達にとって学力を保障できる場、ということでやっています。教科ごとに数名先生がおりますが、例えば数学の先生が数学の授業を教えて学習の遅れがないようにしています。もちろん、小学生から中学生まで学年がありますので、その教科によっては、色々な子にそれぞれの教材を準備して授業をしているというイメージです。そ

れを月水金の午前中に、体育も含めてやっています。現状を考えると、その3人と教育相談員が3名おりますので、各学区に分かれて、というのは非常に難しいと思います。

また、今引きこもりも多くなってきていますので、月水金以外に、火木もその子の実情に応じて、来ていただければ一緒に勉強をみます。学校に行っても教室に入れない子もおりますので、火曜日と木曜日については、教育相談員が学校に出向いて、必要であればその子に教える、という様な実態に応じて動いているところではあります。

### 議長（会長）

はい、結構活発に動いてやっていますね。他にいらっしゃいませんか。はい、どうぞ。

### 〇〇委員

はい。二点ほど質問させていただきます。4Pに「小学校との円滑な接続・連携」とありますが、例えば、小学校との連携は大事にされていまして、子ども達がAIの時代を生きるためにはどうしたらよいか、そのためには記憶や知識に頼る教育だけではなくて、気づいて工夫して取り組む事や粘り強く取り組んで学びに向かう力を育てようと今はなっているんですね。小学校ですと指導主事の先生が指導していると思いますが、我々幼児教育施設に、そういうふうな保育士に対する指導や研修を期待しているのかということと、11Pの施策目標2の3行目に「社会福祉法人などの参画を推進します」とありますが、下の表の一時保育等に、社会福祉法人でやっていない所が参画していく様なイメージでよろしいですか。

### 議長（会長）

サポート支援を幼稚園でやっていただけるのかという事と社会福祉法人の参画ですね。

### 事務局（子育て推進課長）

一つ目の4Pに具体的に①と②を挙げておりますが、今おっしゃった様な小学校の教区を見据えた教育・保育との連携になると思いますが、保育指針とかに沿っていただいて、新庄市独自の研修は今のところ考えておりませんが、今後おそらく県が保育士や幼稚園の先生の研修をやっていくと思います。そういった所を紹介していく形になると思います。

小学校への連携という点については、特別な支援を必要とするお子さんも増えていきますので、子育て推進課に配置しております養護主事が各保育園幼稚園へ訪問して、支援が必要なお子さんへの助言ですとか、保護者の方への説明に同席して、医療への繋ぎを健康課と一緒にやっております。そういった対応を含めた連携という意味でご理解ください。

### 事務局

二つ目の社会福祉法人の参画についてお答えします。こちらの意味としては、次のページの「子どもの居場所づくりの推進」という事で、今後社会福祉法人さんが実施される子ども食堂や学習支援とかの事業に当てはまるのではないかと趣旨の文章になっております。今後、分かりやすい文章に工夫したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 阿部委員

言葉の意味を受け取るのが我々ですので、ニュアンスについて質問させていただきました。

### 議長（会長）

はい、他にございませんか。

### 〇〇委員

はい、最近赤ちゃんを親が殺したという事件もあったと思いますが、若い両親に何があったのかなど、すごくどうしたらいいのかと思います。虐待とかいう以前の、人の育ちかなどと思います。違う話になるかと思いますが、痛ましすぎて。

### 議長（会長）

非常に子どもに関しては、深刻化、残虐化しておりますね。大変困った事案ですね。

### 事務局

はい、7 Pにも民生委員さん方による地域支援を記載していますが、現在も民生委員さん方に見守りをお願いしております。地域の方の見守りがこれからも重要だという事で、市でも11月の広報に虐待防止推進月間を記載しております。ホームページにも記載しておりますが、今後もこうした啓発活動も行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

### 〇〇委員

はい、先日精神保健の集りがあって、マタニティブルーとはかっこいい言葉ですが、今は産後うつですから、きちんとうつの状態から支えないと、虐待のほうに行くと思います。産前産後から最上はケアがなっていないと言われ、今度まねごとのような事をやりますが、産前産後から支える支援が必要かなど。1か月後の訪問ではなく、何かの形でお母さん方へ地域の保健委員とか、そういう方との連携が出来ないのかなど今の話を聞いて思いました。

### 事務局（健康課長）

はい、資料の1 P⑩ですが、昨年から子育て世代包括支援センターを立ち上げまして、これは全国的にどの市町村にもあるものです。妊娠期から出産期、子育て期に安心して子育て支援が出来るよう相談支援の強化という事で様々な相談支援を行っております。まだ、不十分な点が多々あるかと思いますが、今後も切れ目のない支援という事で相談にのっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 議長（会長）

はい、私からも余談ですが、先日民生委員の研修がありましたが、その中で発達障がいといじめに関してある自治体の教育委員会が、健康課でママさんに、授乳という事で指導してくださいという内容でした。出来るだけ授乳の指導をしてくださいと話がありました。そういった事が大切ですね。その他、皆さんから何かありましたらお願いします。

### 事務局

（計画案の変更について説明）

## 事務局

(一時預かりについて説明)

## 議長（会長）

他にございませんか。なければこれで協議を終了します。ありがとうございました。

## 事務局（子育て推進課長）

はい、会長円滑な議事進行ありがとうございました。それでは次第の8その他でございますが、事務局からご連絡がございます。

## 事務局

- ・報酬の振り込みについて（11月29日）
- ・今後の会議予定について（令和2年2月）

## 事務局（子育て推進課長）

はい、その他皆様からはありませんか。ここで皆様にご報告ですが、川田会長は会長としてご承認されたところですが、新庄市民生委員児童委員としてのお立場をこの11月末日でご退任されます。本日のこの会議が最後という事になります。平成29年10月1日からこれまで子ども・子育て会議の会長をつとめていただきました。ありがとうございました。最後に会長からひと言お願いいたします。

## 会長

はい、民生委員というのは任期が3年、改選が11月30日で任期満了と、その繰り返しです。年度で出来ないのは何十年来の課題ですが、また、年齢要件で75歳をめどにするというのがありまして。私も12年と10カ月民生委員をやりましたが、また新しい人にバトンを譲りたいと思います。当て職のひとつで、連合会会長は24、5職がありますが、この会議、特に子供に関してはますます重要になってくると感じながらやってきました。2年間つたない議長も務めさせていただきましたが、皆様方の熱意を強く感じた2年間でした。次期計画書もきっとすばらしく、新規の施策、事業もよりよく進んでいくのではないかと思います。皆様方も新庄市の応援をよろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。

## 事務局（子育て推進課長）

大変ご苦勞をおかけしたかと思ひます。ありがとうございました。これで全日程を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。